

水産動植物の被害防止に係る農薬登録保留基準
として環境大臣の定める基準の設定に関する資料
(案)

資 料 目 次

	農薬名	基準設定	ページ
1	テトラコナゾール	既登録	1
2	ピコキシストロビン	新規	9
3	プロピネブ	既登録	14

平成27年2月26日

環境省 水・大気環境局 土壤環境課 農薬環境管理室

評 価 農 薬 基 準 値 (案) 一 覧

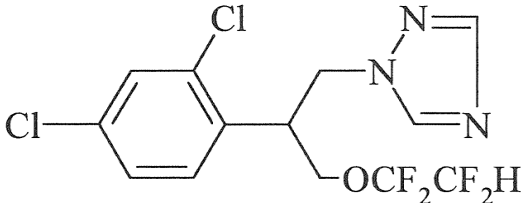
	農薬名	基準値 (μ g/L)	設定根拠
1	テトラコナゾール	280	甲殻類等
2	ピコキシストロビン	2.2	甲殻類等
3	プロピネブ	21	藻類

水産動植物の被害防止に係る農薬登録保留基準として
環境大臣が定める基準値の設定に関する資料

テトラコナゾール

I. 評価対象農薬の概要

1. 物質概要

化学名	(±) - 2 - (2, 4 - ジクロロフェニル) - 3 - (1H - 1, 2, 4 - トリアゾール - 1 - イル) プロピル = 1, 1, 2, 2 - テトラフルオロエチル = エーテル				
分子式	$C_{13}H_{11}Cl_2F_4N_3O$	分子量	372.1	CAS NO.	112281-77-3
構造式					

2. 作用機構等

テトラコナゾールは、トリアゾール系のステロール生合成阻害剤であり、その作用機構は、菌類の細胞膜成分であるエルゴステロール生合成を阻害するものである。

本邦での初回登録は 1998 年である。

製剤は、水和剤、乳剤、及び液剤が、適用農作物等は、果樹、野菜、花き、樹木、芝等がある。

原体の輸入量は、7.3t (平成 23 年度^{*})、9.3t (平成 24 年度)、7.5t (平成 25 年度) であった。

^{*}年度は農薬年度 (前年 10 月～当該年 9 月)、出典：農薬要覧-2014- ((社) 日本植物防疫協会)

3. 各種物性

外観・臭気	無色粘稠液体、無臭	土壌吸着係数	$K_{oc} = 290 - 1,300 (25^{\circ}C)$
融点	6 $^{\circ}C$ (流動点)	オクタノール / 水分配係数	$\log Pow = 3.56 (20^{\circ}C)$
沸点	235～240 $^{\circ}C$ で分解のため測定不能	生物濃縮性	$BCF_{ss} = 33$
蒸気圧	$1.8 \times 10^{-4} Pa (20^{\circ}C)$	密度	$1.5 g/cm^3 (20^{\circ}C)$

加水分解性	30 日間安定 (pH5、7、9 : 25°C) 120 時間安定 (pH5、7、9 : 50°C)	水溶解度	1.90×10 ⁵ μg/L (HPLC 分析用の水、20°C) 1.11×10 ⁵ μg/L (pH5、20°C) 1.57×10 ⁵ μg/L (pH7、20°C) 1.54×10 ⁵ μg/L (pH9、20°C) 2.12×10 ⁵ μg/L (30°C)
水中光分解性	半減期 15 日 (東京春季太陽光換算 48 日) (自然水、pH7.1、25°C、24.8W/m ² 、310–400nm) 303 日 (東京春季太陽光換算 957 日) (滅菌蒸留水、25°C、24.8W/m ² 、310–400nm) 8.93 日 (東京春季太陽光換算 66.1 日) (滅菌緩衝液、pH7、25°C、732w/m ² 、290–800nm)		

II. 水産動植物への毒性

1. 魚類

(1) 魚類急性毒性試験 [i] (コイ)

コイを用いた魚類急性毒性試験が実施され、96hLC₅₀ = 7,200 μg/L であった。

表 1 魚類急性毒性試験結果

被験物質	原体					
供試生物	コイ (<i>Cyprinus carpio</i>) 7 尾/群					
暴露方法	半止水式 (暴露開始 24 時間毎に換水)					
暴露期間	96h					
設定濃度 (μg/L)	0	1,000	1,800	3,200	5,600	10,000
実測濃度 (μg/L) (暴露期間中の最小値～最大値)	0	946～ 1,140	1,520～ 1,920	2,940～ 3,430	4,970～ 5,870	8,960～ 9,650
死亡数/供試生物数 (96hr 後; 尾)	0/7	0/7	0/7	0/7	0/7	7/7
助剤	なし					
LC ₅₀ (μg/L)	7,200 (95%信頼限界 5,400–9,600) (設定濃度 (有効成分換算値) に基づく) (事務局算出値)					

(2) 魚類急性毒性試験 [ii] (ブルーギル)

ブルーギルを用いた魚類急性毒性試験が実施され、96hLC₅₀ = 3,900 μg/L であった。

表 2 魚類急性毒性試験結果

被験物質	原体					
供試生物	ブルーギル (<i>Lepomis macrochirus</i>) 20 尾/群					
暴露方法	流水式					
暴露期間	96h					
設定濃度 (μg/L)	0	1,000	1,800	3,200	5,600	10,000
実測濃度 (μg/L) (幾何平均値)	0	953	1,730	3,210	5,370	8,310
死亡数/供試生物数 (96hr 後; 尾)	0/20	0/20	0/20	3/20	17/20	20/20
助剤	DMF 0.05mL/L					
LC ₅₀ (μg/L)	3,900 (95%信頼限界 3,500-4,400) (実測濃度(有効成分換算値)に基づく) (95%信頼限界は事務局算出値)					

(3) 魚類急性毒性試験 [iii] (ニジマス)

ニジマスを用いた魚類急性毒性試験が実施され、96hLC₅₀ = 4,100 μg/L であった。

表 3 魚類急性毒性試験結果

被験物質	原体					
供試生物	ニジマス (<i>Oncorhynchus mykiss</i>) 20 尾/群					
暴露方法	流水式					
暴露期間	96h					
設定濃度 (μg/L)	0	1,000	1,800	3,200	5,600	10,000
実測濃度 (μg/L) (幾何平均値)	0	980	1,780	2,990	5,010	7,200
死亡数/供試生物数 (96hr 後; 尾)	0/20	0/20	0/20	1/20	15/20	20/20
助剤	DMF 0.05mL/L					
LC ₅₀ (μg/L)	4,100 (95%信頼限界 3,600-4,600) (実測濃度(有効成分換算値)に基づく) (95%信頼限界は事務局算出値)					

2. 甲殻類等

(1) ミジンコ類急性遊泳阻害試験 [i] (オオミジンコ)

オオミジンコを用いたミジンコ類急性遊泳阻害試験が実施され、48hEC₅₀ = 2,800 μg/L であった。

表 4 ミジンコ類急性遊泳阻害試験結果

被験物質	原体					
供試生物	オオミジンコ (<i>Daphnia magna</i>) 20 頭/群					
暴露方法	止水式					
暴露期間	48h					
設定濃度 (μg/L)	0	100	180	320	560	1,000
	1,800	3,200	5,600	10,000		
実測濃度 (μg/L) (暴露開始時～暴露 終了時)	0	96～ 93	169～ 165	289～ 279	490～ 480	885～ 856
	1,600～ 1,550	2,920～ 2,830	5,300～ 5,210	9,920～ 9,590		
遊泳阻害数/供試生 物数 (48hr 後 ; 頭)	0/20	0/20	0/20	0/20	0/20	1/20
	4/20	10/20	17/20	20/20		
助剤	DMF 0.05mL/L					
EC ₅₀ (μg/L)	2,800 (95%信頼限界 2,300-3,500) (設定濃度 (有効成分換算値) に基づく) (95%信頼限界は事務局算出値)					

(2) ミジンコ類急性遊泳阻害試験 [ii] (オオミジンコ)

オオミジンコを用いたミジンコ類急性遊泳阻害試験が実施され、48hEC₅₀ = 3,000 μg/L であった。

表 5 ミジンコ類急性遊泳阻害試験結果

被験物質	原体					
供試生物	オオミジンコ (<i>Daphnia magna</i>) 20 頭/群					
暴露方法	止水式					
暴露期間	48h					
設定濃度 (μg/L) (有効成分換算値)	0	900	1,810	3,610	7,200	14,000
実測濃度 (μg/L) (算術平均値) (有効成分換算値)	0	850	1,670	3,400	6,300	13,000
遊泳阻害数/供試生 物数 (48hr 後 ; 頭)	0/20	0/20	1/20	14/20	18/20	20/20
助剤	DMF 0.1mL/L					
EC ₅₀ (μg/L)	3,000 (95%信頼限界 2,500-3,600) (実測濃度 (有効成分換算値) に基づく)					

3. 藻類

(1) 藻類生長阻害試験 [i]

Pseudokirchneriella subcapitata を用いた藻類生長阻害試験が実施され、
72hErC₅₀ = 10,100 μg/L であった。

表 6 藻類生長阻害試験結果

被験物質	原体				
供試生物	<i>P. subcapitata</i> 初期生物量 0.5×10 ⁴ cells/mL				
暴露方法	振とう培養				
暴露期間	72 h				
設定濃度 (μg/L)	0	93.1	298	954	3,050
	9,770	31,300	100,000		
実測濃度 (μg/L) (暴露開始時～暴 露終了時)	0	93.8～ 91.2	292～ 292	914～ 907	2,920～ 2,890
	8,920～ 8,890	27,300～ 12,300	63,300～ 9,680		
72hr 後生物量 (×10 ⁴ cells/mL)	159	147	164	122	54.5
	25.7	0.09	0.05		
0-72hr 生長阻害率 (%)		1.2	0.0	4.5	18.8
	31.5	120.4	121.1		
助剤	アセトン 0.01mL/L				
ErC ₅₀ (μg/L)	10,100 (95%信頼限界 9,710-19,200) (実測濃度 (有効成分換算値) に基づく) (事務局算出値)				
NOECr (μg/L)	733 (実測濃度 (有効成分換算値) に基づく) (事務局算出値)				

(2) 藻類生長阻害試験 [ii]

Desmodesmus subspicatus を用いた藻類生長阻害試験が実施され、72hErC₅₀ = 400 μ g/L であった。

表 7 藻類生長阻害試験結果

被験物質	原体					
供試生物	<i>D. subspicatus</i> 初期生物量 1.0×10^4 cells/mL					
暴露方法	止水式 (曝気)					
暴露期間	72 h					
設定濃度 (μ g/L)	0	140	450	1,400	4,500	14,300
実測濃度 (μ g/L) (幾何平均値)	0	—	—	1,400	—	—
72hr 後生物量 ($\times 10^4$ cells/mL)	90.6	92.2	7.80	3.65	0	0
0-72hr 生長阻害率 (%) (事務局算出値)	/	3.2	63	75	—	—
助剤	なし					
ErC ₅₀ (μ g/L)	400 (設定濃度 (有効成分換算値) に基づく)					
NOECr (μ g/L)	140 (設定濃度 (有効成分換算値) に基づく)					

— : 未測定

Ⅲ. 水産動植物被害予測濃度（水産 PEC）

1. 製剤の種類及び適用農作物等

本農薬は製剤として水和剤、乳剤、液剤が、果樹、野菜、花き、樹木、芝等に適用がある。

2. 水産 PEC の算出

(1) 非水田使用時の PEC

非水田使用農薬として、PEC が最も高くなる使用方法について、下表のパラメーターを用いて第 1 段階の PEC を算出する。

表 8 PEC 算出に関する使用方法及びパラメーター
(非水田使用第 1 段階：河川ドリフト)

PEC 算出に関する使用方法		各パラメーターの値	
剤 型	11.6%液剤	I : 単回の農薬散布量 (有効成分 g/ha)	406
農薬散布液量	700L/10a	D_{river} : 河川ドリフト率 (%)	3.4
希釈倍数	2,000 倍	Z_{river} : 1 日河川ドリフト面積 (ha/day)	0.12
地上防除/航空防除	地 上	N_{drift} : ドリフト寄与日数 (day)	2
適用農作物等	果 樹	R_u : 畑地からの農薬流出率 (%)	—
施 用 法	散 布	A_u : 農薬散布面積 (ha)	—
		f_u : 施用法による農薬流出係数 (-)	—

これらのパラメーターより非水田使用時の PEC は以下のとおりとなる。

非水田 PEC _{Tier1} による算出結果	0.0064 μ g/L
----------------------------------	------------------

(2) 水産 PEC 算出結果

(1) より、水産 PEC は 0.0064 μ g/L となる。

IV. 総 合 評 価

(1) 水産動植物の被害防止に係る登録保留基準値

各生物種の LC_{50} 、 EC_{50} は以下のとおりであった。

魚類 [i] (コイ急性毒性)	$96hLC_{50}$	=	7,200	$\mu g/L$
魚類 [ii] (ブルーギル急性毒性)	$96hLC_{50}$	=	3,900	$\mu g/L$
魚類 [iii] (ニジマス急性毒性)	$96hLC_{50}$	=	4,100	$\mu g/L$
甲殻類等 [i] (オオミジンコ急性遊泳阻害)	$48hEC_{50}$	=	2,800	$\mu g/L$
甲殻類等 [ii] (オオミジンコ急性遊泳阻害)	$48hEC_{50}$	=	3,000	$\mu g/L$
藻類 [i] (<i>P. subcapitata</i> 生長阻害)	$72hErC_{50}$	=	10,100	$\mu g/L$
藻類 [ii] (<i>D. subspicatus</i> 生長阻害)	$72hErC_{50}$	=	400	$\mu g/L$

魚類急性影響濃度 (AECf) については、魚類 [ii] の LC_{50} ($3,900 \mu g/L$) を採用し、3 種 (3 上目 3 目 3 科) 以上の生物種試験が行われた場合に該当することから、不確実係数は通常 10 ではなく、3 種～6 種の生物種のデータが得られた場合に使用する 4 を適用し、 LC_{50} を 4 で除した $975 \mu g/L$ とした。

甲殻類等急性影響濃度 (AECd) については、甲殻類等 [i] の EC_{50} ($2,800 \mu g/L$) を採用し、不確実係数 10 で除した $280 \mu g/L$ とした。

藻類急性影響濃度 (AECa) については、藻類 [ii] の ErC_{50} ($400 \mu g/L$) を採用し、 $400 \mu g/L$ とした。

これらのうち最小の AECd より、登録保留基準値は $280 \mu g/L$ とする。

(2) リスク評価

水産 PEC は $0.0064 \mu g/L$ であり、登録保留基準値 $280 \mu g/L$ を超えていないことを確認した。

<検討経緯>

平成 25 年 12 月 3 日	平成 25 年度水産動植物登録保留基準設定検討会 (第 4 回)
平成 26 年 5 月 21 日	平成 26 年度水産動植物登録保留基準設定検討会 (第 1 回)
平成 27 年 1 月 27 日	平成 26 年度水産動植物登録保留基準設定検討会 (第 5 回)

水産動植物の被害防止に係る農薬登録保留基準として
環境大臣が定める基準の設定に関する資料

ピコキシストロビン

I. 評価対象農薬の概要

1. 物質概要

化学名	メチル＝(2 <i>E</i>)－3－メトキシ－2－{2－[6－(トリフルオロメチル)－2－ピリジルオキシメチル]フェニル}アクリラート				
分子式	C ₁₈ H ₁₆ F ₃ NO ₄	分子量	367.3	CAS NO.	117428-22-5
構造式					

2. 作用機構等

ピコキシストロビンは、メトキシアクリル酸エステル構造を共通に有するストロビルリン系の殺菌剤であり、その作用機構は、病原糸状菌細胞のミトコンドリア電子伝達の複合体ⅢのQ_o部位における阻害と考えられている。

本邦では未登録である。

製剤は水和剤が、適用農作物等は果樹及び野菜として、登録申請されている。

3. 各種物性

外観・臭気	クリーム色固体、特有の臭気なし	土壌吸着係数	$K_{F_{OC}}^{ads} = 750-1,200$ (外国土壌、20℃) $K_{F_{OC}}^{ads} = 130$ (火山灰土、25℃)
融点	75.0℃	オクタノール／水分配係数	$\log Pow = 3.6$ (20℃)
沸点	測定不能 (なお、250℃付近で揮散した)	生物濃縮性	BCF _{ss} = 131 (0.16 μg/L)、 = 96 (1.6 μg/L)
蒸気圧	5.5×10^{-6} Pa (20℃)	密度	1.4 g/cm ³ (20℃)
加水分解性	32 日間安定 (pH5、7、9 : 25℃) 6 日間安定 (pH4、7 : 50℃) 半減期 15 日 (pH9、50℃)	水溶解度	3.1×10^3 μg/L (20℃)

水中光分解性	半減期
	23.9 日 (東京春季太陽光換算 168 日) (滅菌緩衝液、pH7.06、25±2℃、692W/m ² 、300-800nm)
	68 日 (東京春季太陽光換算 477 日) (滅菌自然水、pH7.4、25±2℃、692W/m ² 、300-800nm)
	20.3 日 (東京春季太陽光換算 55.9 日) (滅菌緩衝液、pH7、25±1℃、32.95-33.96W/m ² 、300-400nm)

II. 水産動植物への毒性

1. 魚類

(1) 魚類急性毒性試験 [i] (コイ)

コイを用いた魚類急性毒性試験が実施され、96hLC₅₀ = 149 μg/L であった。

表 1 魚類急性毒性試験結果

被験物質	原体						
供試生物	コイ (<i>Cyprinus carpio</i>) 10 尾/群						
暴露方法	止水式						
暴露期間	96h						
設定濃度 (μg/L)	0	18	32	56	100	180	320
実測濃度 (μg/L) (算術平均値)	0	24	37	63	110	190	340
死亡数/供試生物数 (96hr 後; 尾)	0/10	0/10	0/10	0/10	0/10	9/10	10/10
助剤	DMF 0.1mL/L						
LC ₅₀ (μg/L)	149 (95%信頼限界 121-196) (実測濃度 (有効成分換算値) に基づく) (95%信頼限界は事務局算出値)						

2. 甲殻類等

(1) ミジンコ類遊泳阻害性試験 [i] (オオミジンコ)

オオミジンコを用いたミジンコ類急性遊泳阻害試験が実施され、48hEC₅₀ = 22 μg/L であった。

表 2 ミジンコ類急性遊泳阻害試験結果

被験物質	原体								
供試生物	オオミジンコ (<i>Daphnia magna</i>) 20 頭/群								
暴露方法	止水式								
暴露期間	48h								
設定濃度 (μg/L)	0	3.2	5.6	10	18	32	56	100	
実測濃度 (μg/L) (算術平均値)	0	3.2	5.7	10	19	32	58	99	
遊泳阻害数/供試生物数 (48hr 後 ; 頭)	0/20	0/20	0/20	0/20	0/20	20/20	20/20	20/20	
助剤	DMF 0.1mL/L								
EC ₅₀ (μg/L)	22 (95%信頼限界 17-30) (設定濃度 (有効成分換算値) に基づく) (95%信頼限界は事務局算出値)								

3. 藻類

(1) 藻類生長阻害試験 [i]

Pseudokirchneriella subcapitata を用いた藻類生長阻害試験が実施され、72hErC₅₀ = 251 μg/L であった。

表 3 藻類生長阻害試験結果

被験物質	原体								
供試生物	<i>P. subcapitata</i> 初期生物量 1.01×10 ⁴ cells/mL								
暴露方法	振とう培養								
暴露期間	72 h								
設定濃度 (μg/L)	0	4.0	8.8	19	42	92	200	440	970
実測濃度 (μg/L) (算術平均値)	0	4.4	9.4	19	43	81	210	450	940
72hr 後生物量 (×10 ⁴ cells/mL)	292	296	256	192	113	51.1	13.5	9.57	7.38
0-72hr 生長阻害率 (%)	/	0	2	7	17	31	54	60	65
助剤	DMF 0.1mL/L								
ErC ₅₀ (μg/L)	251 (95%信頼限界 89.8- > 937) (設定濃度 (有効成分換算値) に基づく) (95%信頼限界は事務局算出値)								
NOECr (μg/L)	8.5 (設定濃度 (有効成分換算値) に基づく)								

Ⅲ. 水産動植物被害予測濃度（水産 PEC）

1. 製剤の種類及び適用農作物等

本農薬は製剤として水和剤、適用農作物等として果樹及び野菜で登録申請されている。

2. 水産 PEC の算出

(1) 非水田使用時の PEC

非水田使用農薬として、PEC が最も高くなる使用方法について、下表のパラメーターを用いて第 1 段階の PEC を算出する。

表 4 PEC 算出に関する使用方法及びパラメーター
(非水田使用第 1 段階：河川ドリフト)

PEC 算出に関する使用方法		各パラメーターの値	
剤 型	22.5%水和剤	I : 単回の農薬散布量 (有効成分 g/ha)	787.5
農薬散布液量	700L/10a	D_{river} : 河川ドリフト率 (%)	3.4
希釈倍数	2,000 倍	Z_{river} : 1 日河川ドリフト面積 (ha/day)	0.12
地上防除/航空防除	地 上	N_{drift} : ドリフト寄与日数 (day)	2
適用農作物等	果 樹	R_u : 畑地からの農薬流出率 (%)	—
施 用 法	散 布	A_u : 農薬散布面積 (ha)	—
		f_u : 施用法による農薬流出係数 (-)	—

これらのパラメーターより非水田使用時の PEC は以下のとおりとなる。

非水田 PEC_{Tier1} による算出結果	0.012 μ g/L
---------------------------	-----------------

(2) 水産 PEC 算出結果

(1) より、水産 PEC は 0.012 μ g/L となる。

IV. 総合評価

(1) 水産動植物の被害防止に係る登録保留基準値

各生物種の LC_{50} 、 EC_{50} は以下のとおりであった。

魚類 [i] (コイ急性毒性)	$96hLC_{50}$	=	149	$\mu g/L$
甲殻類等 [i] (オオミジンコ急性遊泳阻害)	$48hEC_{50}$	=	22	$\mu g/L$
藻類 [i] (<i>P. subcapitata</i> 生長阻害)	$72hErC_{50}$	=	251	$\mu g/L$

魚類急性影響濃度 (AECf) については、魚類 [i] の LC_{50} ($149 \mu g/L$) を採用し、不確実係数 10 で除した $14.9 \mu g/L$ とした。

甲殻類等急性影響濃度 (AECd) については、甲殻類等 [i] の EC_{50} ($22 \mu g/L$) を採用し、不確実係数 10 で除した $2.2 \mu g/L$ とした。

藻類急性影響濃度 (AECa) については、藻類 [i] の ErC_{50} ($251 \mu g/L$) を採用し、 $251 \mu g/L$ とした。

これらのうち最小の AECd より、登録保留基準値は $2.2 \mu g/L$ とする。

(2) リスク評価

水産 PEC は $0.012 \mu g/L$ であり、登録保留基準値 $2.2 \mu g/L$ を超えていないことを確認した。

<検討経緯>

平成 27 年 1 月 27 日 平成 26 年度水産動植物登録保留基準設定検討会 (第 5 回)

水産動植物の被害防止に係る農薬登録保留基準として
環境大臣が定める基準の設定に関する資料

プロピネブ

I. 評価対象農薬の概要

1. 物質概要

化学名	亜鉛＝プロピレンビス (ジチオカルバマート)				
分子式	$(C_5H_8N_2S_4Zn)_n$	分子量	$(289.8)_n$	CAS NO. ※	9016-72-2
構造式					

※モノマーは、12701-83-9

2. 作用機構等

プロピネブは、ジチオカーバマート系の殺菌剤であり、その作用機構は菌体内の諸種の生理機能に影響を及ぼす多様点阻害であると考えられ、病原菌の孢子発芽を阻害する。

本邦での初回登録は 1969 年である。

製剤は、水和剤が、適用農作物等は、果樹、野菜及び芝がある。

申請者からの聞き取りによると、製剤の輸入量から有効成分換算した原体の輸入量は、109.2t (平成 23 年度※)、168.0t (平成 24 年度)、177.4t (平成 25 年度)であった。

※年度は農薬年度 (前年 10 月～当該年 9 月)

3. 各種物性

外観・臭気※ ¹	白色固体粉末、わずかな特異臭	土壌吸着係数	水に不溶かつ水中で分解※ ² するため測定不能
融点	130℃で分解※ ¹ のため測定不能	オクタノール / 水分配係数	水、オクタノールに不溶かつ水中で分解※ ² するため測定不能
沸点	130℃で分解※ ¹ のため測定不能	生物濃縮性	水、オクタノールに不溶かつ水中で分解※ ² するため測定不能
蒸気圧※ ¹	1.6 × 10 ⁻⁴ Pa (20℃) 3.1 × 10 ⁻⁴ Pa (25℃)	密度※ ¹	1.8 g/cm ³ (23℃)

加水分解性 ^{※2}	半減期 19 時間 (pH4、22℃) 1～3 時間 (pH4、50℃) 約 19 時間 (pH7、22℃) 1.9 時間 (pH7、50℃) 4.9 日 (pH9、22℃) 0.4 日 (pH9、50℃)	水溶解度 ^{※1}	< 1.0×10 ⁴ μg/L (20℃)
水中光分解性	水及びほとんどの有機溶剤に不溶でかつ水中で分解しやすく ^{※2} 、また、水中等で直接分析する方法もないため、測定不能		

※1：原体に安定化剤を添加した物の結果より。

※2：水和剤を用いた加水分解性試験の結果より。

II. 水産動植物への毒性

1. 魚類

(1) 魚類急性毒性試験 [i] (コイ)

コイを用いた魚類急性毒性試験が実施され、96hLC₅₀ > 66,700 μg/L であった。

表 1 魚類急性毒性試験結果

被験物質	原体に安定化剤を添加した物	
供試生物	コイ (<i>Cyprinus carpio</i>) 30 尾/群	
暴露方法	止水式	
暴露期間	96h	
設定濃度 (μg/L) (有効成分換算値)	0	100,000
実測濃度 (μg/L) (算術平均値) (有効成分換算値)	0	66,700
死亡数/供試生物数 (96hr 後 ; 尾)	0/30	0/30
助剤	なし	
LC ₅₀ (μg/L)	> 66,700 (実測濃度 (有効成分換算値) に基づく)	

2. 甲殻類等

(1) ミジンコ類急性遊泳阻害試験 [i] (オオミジンコ)

オオミジンコを用いたミジンコ類急性遊泳阻害試験が実施され、48hEC₅₀ = 1,500 μ g/L であった。

表 2 ミジンコ類急性遊泳阻害試験結果

被験物質	原体に安定化剤を添加した物						
供試生物	オオミジンコ (<i>Daphnia magna</i>) 30 頭/群						
暴露方法	止水式						
暴露期間	48h						
設定濃度 (μ g/L) (有効成分換算値)	0	150	300	600	1,200	2,400	4,800
実測濃度 (μ g/L) (算術平均値) (有効成分換算値)	0	152	241	498	1,070	2,180	4,040
遊泳阻害数/供試生物数 (48hr 後 ; 頭)	0/30	0/30	0/30	0/30	7/30	26/30	28/30
助剤	DMF 0.1mL/L						
EC ₅₀ (μ g/L)	1,500 (95%信頼限界 1,280-1,760) (実測濃度 (有効成分換算値) に基づく)						

3. 藻類

(1) 藻類生長阻害試験 [i]

Pseudokirchneriella subcapitata を用いた藻類生長阻害試験が実施され、
72hErC₅₀ = 21.7 μg/L であった。

表 3 藻類生長阻害試験結果

被験物質	原体に安定化剤を添加した物						
供試生物	<i>P. subcapitata</i> 初期生物量 1.0×10 ⁴ cells/mL						
暴露方法	振とう培養						
暴露期間	72 h						
設定濃度 (μg/L) (有効成分換算値)	0	3	10	31	100	310	1,000
実測濃度 (μg/L) (算術平均値) (有効成分換算値)	0	—	3	9	52	213	855
72hr 後生物量 (×10 ⁴ cells/mL)	49.3	42.8	25.9	16.5	3.5	1.6	0.4
0-72hr 生長阻害率 (%)	/	—	11.2~ 19.6	26.6~ 29.8	58.7~ 76.5	76.5~ 109	106~ 396
助剤	DMF 0.1mL/L						
ErC ₅₀ (μg/L)	21.7 (95%信頼限界 19.5-24.1) (実測濃度 (有効成分換算値) に基づく)						
NOECr (μg/L)	< 3 (実測濃度(有効成分換算値) に基づく)						

— : 未測定

Ⅲ. 水産動植物被害予測濃度（水産 PEC）

1. 製剤の種類及び適用農作物等

本農薬は製剤として水和剤が、果樹、野菜及び芝に適用がある。

2. 水産 PEC の算出

(1) 非水田使用時の PEC

非水田使用農薬として、PEC が最も高くなる使用方法について、下表のパラメーターを用いて第 1 段階の PEC を算出する。

表 4 PEC 算出に関する使用方法及びパラメーター
(非水田使用第 1 段階：河川ドリフト)

PEC 算出に関する使用方法		各パラメーターの値	
剤 型	70%水和剤	I : 単回の農薬散布量 (有効成分 g/ha)	11,200
農薬散布液量	400L/10a	D_{river} : 河川ドリフト率 (%)	3.4
希釈倍数	250 倍	Z_{river} : 1 日河川ドリフト面積 (ha/day)	0.12
地上防除/航空防除	地 上	N_{drift} : ドリフト寄与日数 (day)	2
適用農作物等	果 樹	R_u : 畑地からの農薬流出率 (%)	—
施 用 法	散 布	A_u : 農薬散布面積 (ha)	—
		f_u : 施用法による農薬流出係数 (-)	—

これらのパラメーターより非水田使用時の PEC は以下のとおりとなる。

非水田 PEC _{Tier1} による算出結果	0.18 μ g/L
----------------------------------	----------------

(2) 水産 PEC 算出結果

(1) より、水産 PEC は 0.18 μ g/L となる。

IV. 総 合 評 価

(1) 水産動植物の被害防止に係る登録保留基準値

各生物種の LC₅₀、EC₅₀ は以下のとおりであった。

魚類 [i] (コイ急性毒性)	96hLC ₅₀	>	66,700	μ g/L
甲殻類等 [i] (オオミジンコ急性遊泳阻害)	48hEC ₅₀	=	1,500	μ g/L
藻類 [i] (<i>P. subcapitata</i> 生長阻害)	72hErC ₅₀	=	21.7	μ g/L

魚類急性影響濃度 (AECf) については、魚類 [i] の LC₅₀ (>66,700 μ g/L) を採用し、不確実係数 10 で除した >6,670 μ g/L とした。

甲殻類等急性影響濃度 (AECd) については、甲殻類等 [i] の EC₅₀ (1,500 μ g/L) を採用し、不確実係数 10 で除した 150 μ g/L とした。

藻類急性影響濃度 (AECa) については、藻類 [i] の ErC₅₀ (21.7 μ g/L) を採用し、21.7 μ g/L とした。

これらのうち最小の AECa より、登録保留基準値は 21 μ g/L とする。

(2) リスク評価

水産 PEC は 0.18 μ g/L であり、登録保留基準値 21 μ g/L を超えていないことを確認した。

<検討経緯>

平成 26 年 2 月 5 日 平成 25 年度水産動植物登録保留基準設定検討会 (第 5 回)

平成 27 年 1 月 27 日 平成 26 年度水産動植物登録保留基準設定検討会 (第 5 回)